

第20回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、第20号議案「令和2年度芦屋の教育指針について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育部主幹) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

「施策の方向性と主な取組」は第2期芦屋市教育振興基本計画をそのまま使っているのですね。

学校教育部主幹) はい、そうです。

教 育 長) その下の「今年度の主な取組」と対をなしているのですね。

学校教育部主幹) はい。

教 育 長) だから、わざわざ※印で現在こうですよとつけているのですね。

学校教育部主幹) はい、そうです。

教 育 長) 事務局はこれを知っているからいいのですが、委員の皆さんや学校の先生が見たときに理解できますか。「施策の方向性と主な取組」はどこでも全部同じ書き方ですね。

学校教育部主幹) はい。

越 野 委 員) 私も初めに見たときに、これが振興計画だとわからなくて、これも毎年変えていっているものかと思いました。

教 育 長) 上月委員、どうでしょうか。

上月委員) 本年度は間に合わないかもしれませんが、最初に本年度、取り組むことが出てくるほうがわかりやすいと思います。その後、教育振興基本計画、あるいは市の施策が掲載されている方がよいように思います。今年何を実施するのかが見えるように特化して書くとよいのではないのでしょうか。

木村委員) 今年はこれでいいとは思いますが、僕は見えていないのが、なぜ今年、これを重点的にやるのかという、その流れがわかりません。それは基本計画にこれはあるのですが、例年こういうことをやってきました。前の年からこういうことをやってきましたが、今年はなぜこれをやるのかがわかりにくいです。そういうものがわかりやすく可視化できたら、全体的なダイナミクスというか、そういうものが見えてくると思います。

越野委員) 先ほど大項目と中項目に関しては、教育振興基本計画をそのまま持ってこられたという話だったのですが、変わっているところがあったので、修正をお願いします。

学校教育部主幹) ありがとうございます。

浅井委員) 26ページ一番下のほう、「今年度の主な取組」で、1つ目の丸で「山手中学校の建て替え工事を完了するとともに、精道中学校の給食開始に向けての整備」だけ載っているのですが、素案では「引き続き建てかえ工事を」が入っているのですが、今回なくなっていて、ここは給食開始だけで構わないのでしょうか。

管理部長) 山中は令和2年度で工事が完了する。精中は令和2年度でいうと、給食を開始するので、建てかえはずっと令和3、4年

度も続くということを表示したらいいですか。

教 育 長) 既存の建物に給食開始の準備を進めるのと、丸ごと建て替えていくのは内容が違うので、建て替えを行い、という意味合いがここに入るといいのではないかとということです。

浅 井 委 員) そうですね。入れておいてもいいのではないかなと思いました。

学校教育部主幹) 「精道中学校の建てかえと給食開始に向けての整備を行います」ということで。

浅 井 委 員) そうですね。

木 村 委 員) 建てかえの整備より、建てかえ工事を遂行し、とかでしょうか。

教 育 長) 校舎も建てているということの意味をそこで記載してください。

浅 井 委 員) 35ページの下から2つ目の丸です。「芦屋らしいスポーツを推進する」が2行目に、「芦屋市体育協会が管理を行っているテニスコートを教育委員会との協働事業として」というと、何かテニスコートが協働事業みたいな感じなので、何か違和感があります。「管理を行っているテニスコートを活用し、講習会や体験会などの協働事業を行う。」ですね。

教 育 長) テニスコートは協働事業とは違うので、施政方針の書き方を確認してください。

木 村 委 員) 芦屋市体育協会と一緒に市が協働事業をやるところはいいわけですね。どの場所で、誰と一緒に何をやるのか、そこを整理していただいたらいいと思います。

越 野 委 員) 最後が「テニス競技の振興を図ります」だと、この項目自

体がテニスの振興を図るという項目のように見えます。

教 育 長) 施政方針はどう書いていますか。ありますか。

学校教育部主幹) 施政方針では、「体育協会との協働により、ユナイテッドスタジアムを活用し、車いすテニスも含めたスポーツの振興や、高齢者のスポーツの推進などを目的とした事業を実施します」。

教 育 長) それだったらわかりますね。

学校教育部主幹) ここは整理いたします。

上 月 委 員) 1 2 ページの下に表が入ったのは、意見を言いましたのでよかったと思います。これは文科省の資料からとってあるのですね。

学校教育部主幹) そうです。

上 月 委 員) 資料が真ん中にあるのですが、文部科学省の資料では左側に2本の柱、新しい学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの視点とカリキュラムマネジメントの視点の2点が矢印で向かっているのも、そこも一緒に入れたほうがよいと思います。

学校教育部主幹) はい。

木 村 委 員) 教育委員になったころからずっと言っているのですが、25ページの「教師力向上の概念図」、いつも見るたびにちょっと違うなと言いつつ続けているのですが、これは基本計画か何かから引っ張ってきているのですか。

木 村 委 員) まず「人間的資質」は、人権感覚やコミュニケーション能力など人間としての基本の部分が一番下にあって、それによって教育観がある。だから、人間的魅力が下にあって、その次に教育観ができて、さらにその上にいろんな技術的な、学校で教える指導技術や、そういうふうになっているはずなのに、なぜ

教育観が一番根っこにあるのかわからないということ、前から見るたびに言っているのですが、基本的なところが余り変わってないなという感じもします。

教職員人事担当課長) 図の中であらわしにくかったのですが、人間的魅力は全部を含んでいる感じ。根本自体を支えているのが、そもそも人間性であるということ、まず教師とはそうあるべきと絵であらわすのが非常に難しかったです。

木村委員) まず基本的にあるのは何かというのが、樹木の図を見たら思うわけです。人間的魅力が一番下におろしてもらって、教育観を上を上げてもらうという形にしていいただいたら、余り違和感がないです。

教育長) それは大切なことです。まず、人として、どんな職業につきこうとも持つておかなければならないのは、やはり人権感覚です。公平・公正、コミュニケーション能力であったりなど、教員だから持たないといけないのではなくて、社会人として、社会の構成員として持つてほしいものです。その上に、教員となる人は、より教員としての使命感を持つてくださいねということなので、修正が可能であるならばしましょう。

木村委員) 樹木は育っていくというイメージですから、生まれてからだんだん人間のベースができてきて、それで魅力もできて、さらにそういう専門スキルを上に乗っけていく。多分そういうイメージだから、それに自然な形でイメージが合うようにしてもらったらいと思います。何か人間的魅力がベースにある、この図では立体的なものは表現しきれないので、平面的で考えていただけたらいいです。

越 野 委 員) 21 ページの真ん中あたりに、「民間施設（フリースクール等）に関するガイドライン」を基に市も作成しと書いてますが、今、フリースクールに通っている子どもたちは出席扱いになっているのでしょうか。

学校教育部主幹) 保護者と話をしながら、実際にフリースクールに学校から見に行って、例えば教育課程でどういう学習をしているかをきちんと確認した上で、毎月どういうことをしたという報告を上げることで出席を確認しています。

越 野 委 員) フリースクールの内容によってはそれが認められない場合もあるのですか。

学校教育課主幹) 例えば塾みたいな形と、内容によっては全然違う場合があります。そのあたりはフリースクールでの教育課程と一緒に考えながら、内容により認めましょうという形にはしています。

教 育 長) こういう教師であってほしいということは、新しく教員になる人たちにも、この絵を見て、この指針を使って話ができるかと思います。

学校教育部主幹) 概念図のイメージはわかっているのですが、どのような形にできるかは検討します。3月6日に業者には最終原稿を渡そうと考えておりますので、もしそれ以前にお気づきの点がございましたら、御連絡いただけましたら非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教 育 長) 最後の4、5日は、もう1回点検をやってください。
他に質疑はございませんか。
無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。
これより採決いたします。「令和2年度芦屋の教育指針につ

いて」は、原案どおりとすることに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。それでは、原案どおりといたします。

〈第20号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) ここでお諮りいたします。報告第14号「令和元年度教育委員会関係補正予算について」ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

あわせて、報告第15号「令和2年度「春の公民館講座」等の開催について」の審議を先に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めそのように決定いたします。

教 育 長) 続いて日程第2、報告第15号「令和2年度「春の公民館講座」等の開催について」を議題とします。提案説明を求めます。

公 民 館 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅 井 委 員) 例えば「世界はニュースだけではわからない（時事・文化講座）」、田辺先生の「文化の歴史」講座などは、詳しい内容は決まっていないが、募集をしているということでしょうか。

公 民 館 長) はい。

浅 井 委 員) では、これが決まり次第、またここが埋められて、新たに資料は配付される形になりますか。

公民館長) 田辺真人先生につきましては先生との調整中ですので、でき次第、チラシを再度作します。「世界はニュースだけではわからない」につきましては、内容はわからない状態ですが、募集をかけて、申し込みがあります。1回目につきましては決まっているのですが、2回目以降につきましては、1回目の講座が終わった段階で、次、こういうテーマでやりますという形になります。

浅井委員) こういう形は従来もあったわけでしょうか。

公民館長) 従来どおりです。

教育長) 市民から、もっと内容がわかるほうが申し込むときにありがたいとか、そういう要望はないのですか。

公民館長) 当然、申し込みする段階で内容がわからないと申し込みしにくいのはあるのですが、「世界はニュースだけではわからない」につきましては、わからない状態でお申し込みがあります。内容が決まってから募集をかけるのか、それとも内容が決まっていないが、アップ・ツー・デートな時事問題を取り上げるのか。これは募集をかけた段階で決まっていませんので、何かトピックス的なものがあったら、それをできるだけ採用しようという形になります。

浅井委員) 申し込みはもうあるわけですか。

公民館長) 従来から定員いっぱいでございます。

教育長) 参加者はすべて出席するのですか。1回と5回とか、2回と3回とか、参加をしたい回だけを選ぶのではないのですね。

公民館長) 全回がセットですので、3回を聞いていただく講座という形にしています。

教 育 長) 最初3回と後ろ3回を分けているのですか。

公 民 館 長) 最初3回だけというのはお断りしています。実際、教育長が言われるように、これだけ受けたいということもあるのですが、それはお断りしています。例外として、芦屋病院公開講座につきましては、例えば3回目だけ聞きたいとか5回目だけ聞きたいというのがあります。それは、そういう申し込みでも構いませんという形にしています。

越 野 委 員) 今のお話ですが、3回だったら3回を選んだ場合も、金額的には5回分の金額を払うということですか。

公 民 館 長) 従来は1回400円。今回募集の分からは500円ですから、全3回の講座でしたら1,500円、全6回の講座でしたら3,000円という形です。

木 村 委 員) 全6回の講座で、いつも90名いっぱい来るわけですか。

公 民 館 長) 正確に申し上げますと、大体いっぱいになりますが、定番の講座は聞きたいという方、田辺真人先生のお話を聞きたいという方がいらっしゃいますので、そこはこちらとしては受講者数は読めます。新しい講座をしますと、この先生は一体誰だろうとなりますので、テーマによっては、なかなか来てもらえないものもあります。

木 村 委 員) だから、「世界はニュースだけではわからない」は、大体募集をかけるときは第1回目は決まっているけど、あとは決まっていない。どんな先生が来られるかわからないが、それでも割といっぱい応募をしてもらえるわけですか。

公 民 館 長) おっしゃるとおりです。アップ・ツー・デートなものを求めておられるというか、おもしろくなかった場合も実際あると

と思いますが、受講者数がおおよそ見込める講座でございます。

木村委員) 内容はわからないが、大体いっぱい応募してもらえのならば、こちらのコントロールの仕方としては、6回分一括でもらうほうが安定的にはできるということではあるかと思いますが、何となく抱き合わせ販売的な感じもしなくもないので、今は人気があるから、それでいいと思いますが、余り人気を読めない場合は、個別の形にしたほうがいいかもしれませんね。

上月委員) この数々ある講座の中で、参加者が体験をしたり、演習をしたりするような、参加型の講座はありますか。

公民館長) 大人の講座は、比較的座学的なものが多いです。子どもの講座については、工作してみたりというものが多いです。

上月委員) 個人的な話ですが、例えば今、ICTとかAIなどの言葉を聞きます。「AIに負けない子どもを育てる」を書かれた新井紀子さんという研究者がいらっしゃいます。子育てのときに必ずしも多くのことを知っているという学力が全てではなくて、小さな自然に接する時間を取ること、新聞や本を読んで感受性を育てることなどがとても大事なのだと書いてあります。また「やり抜く力」がとても大事だという本も最近出ております。そのような今の課題に応じた講座も、考えていただくとうれしいです。

それから、絵本の効用とか、どのような形で絵本の読み聞かせをすればよいのかなど、別の講座であるのであれば、教えていただけたらと思います。

公民館長) 部分的なところで申し上げますと、絵本の講座については図書館の講座で行っています。

上月委員) なかなか難しいサイエンス講座などに来られるのは、何人ぐらいですか。

公民館長) 令和元年度の実績で申し上げますと、サイエンス講座で、4月から6月の「元素の進化と変換」という講座でしたら90名定員で応募者数が90人、受講者数が78人でございます。11月から12月の「生命の中心教義 セントラルドグマ」につきましては定員90人、申込者数が57人で、受講者数は40人になります。

越野委員) 春の講座も秋もですが、文化とか歴史とかハイキングなどの講座がいつも多いと思うのですが、今回はそのほかに、一番枠外に水彩画入門も企画されているということで、こういう風にも実際体験できるような企画を入れてもらおうと、今まで公民館講座に参加されたことのない方も興味を持ってもらえるのではないかと思います、いいなと思うのですが、これからも、少しずつでもこうやって幅の広い分野のものを、ちょっとずつ取り入れていってもらえたらなと思います。

教育長) 上月委員がおっしゃったように、公民館の場所で、図書館職員や、場合によっては図書館友の会の人であったり、また図書館の専門家が来て、一緒になってやっていくことも可能ではないかなと思います。そういうことも、また考えてくれたらいいかなと思います。

木村委員) 1回500円は決まっています、動かさない感じになりますか。例えば、実費を負担してもらって、芦屋のケーキを食べる会みたいな、その実費分はちゃんと負担してもらおう形は、これまでやってないのか、どうなのか、それをふと思ったので

すがいかがですか。

公民館長) 例えば「倉敷にも「阪神間」が息吹いている。」をごらん
いただきたいと思いますが、無料の講座もあります。

木村委員) 無料のものがあるのは、わかっているのですが、結構お金
がかかってしまって、市で持ち出しはできないですが、参加者
がそれぞれ負担していただけるならやってもいいなど、そうい
うアイデアがあれば、それはやってもいいのではないかと思
います。

特に参加型とかそういうことになると、話を聞いている座学
だけではなくて、参加するとなるといろいろ費用が発生したり
もするのですが、その分、払ってでも行きたいという人がいる
のであれば、そういう講座で、もっと広がりを持たせることが
できるのかなと思いました。

公民館長) 基準の講座の受講料は、やはり決めておかないといけませ
んので、基準は今回の場合は400円から500円に変えさせ
ていただいています。材料費が必要な場合は、別途徴収させて
いただく場合もあります。

上月委員) 私も今、木村委員が言われたように、何かアイデアを出し
ていくと、幅が広がるのではないかなと思います。

もう1点ですが、「柔軟に老いるヒント」とか、こういうテ
ーマのつけ方はすごく心に響くんです。年齢的なものもあるの
ですが、柔軟に老いていくということはどういうことだろうかと、
思わず行きたくなる。そういう説明の仕方が、内容のどこ
ろに今後、可能な限りあるとおもしろいのではないのでしょうか。

例えば、和文化探訪コースの中の「明智光秀」は、今、NHK

ドラマ「麒麟がくる」でシーズンのにもマッチしているので、もう一言突っ込んだ案内をかけていくのがよいのではないかと思います。文楽の楽しみ方も、何かもう一押しあれば、興味を引かれておもしろいかと思います。

教 育 長) 提言いただいたことは次に生かしてほしいなと思います。

私、個人的に、芦屋の市政80年、教育委員会70年に当たるので、ルナ・ホールを使って子どもたちが歌を歌ったり、何かイベントが持てたらなという思いはあります。

浅 井 委 員) 市民センターは芦屋の文化の発信基地としてとらえていければいいなと常々思っておりますので、また御一考ください。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第15号「令和2年度「春の公民館講座」等の開催について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) 次に、報告第14号「令和元年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 主 幹) 〈議案資料に基づき概略説明〉

打出教育文化センター所長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 校舎を建てかえるときは、そもそも国から補助がありますね。

管 理 課 主 幹) はい。

教 育 長) 山手中学校、精道中学校を建てていっていますね。両校の補助金とは別に補助がついたのですか。

管 理 課 主 幹) 令和2年度で申請してもらうべきものを、令和元年度に前

倒しをただけです。

管理部長) もともとは令和2年度の国の補助に手を挙げて、採択されたら予定どおりの補助がつくが、採択されない可能性もあるというものです。

教育長) 令和元年度で補助がつくことがわかったから、急遽補正をしていたということですね。

管理課主幹) そうです。

教育長) 補助は校舎を新築したら絶対もらえるものではないのですね。

管理課主幹) はい。採択されて、初めてもらえるもので、もともとはあくまでも予定の歳入としか書きようがなかったものです。

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

起債はどうなりますか。

管理部長) 起債は、令和2年度に起こすことになります。この工事は予算上は元年度にするが、工事は令和2年度にしますので、継続費となります。

教育長) 起債に関しては結局一緒ですね。

管理部長) はい。起債を起こすときには、工事の完了がないと認められないのでそうなります。

教育長) パソコンの配備の基本ベース、根幹となるところを今回整備するのですね。

打出教育文化センター所長) そうですね。

教育長) これ、外部に対しては太くなっているのですか。G I G A 中は太くなりますが、学校から外に出ると、そこで詰まることはないですか。

打出教育文化センター所長) 学校内は1ギガなので十分です。

教 育 長) 学校の中はかつては、100Mベースでやってきましたね。今回学校から外につながります。学校内ではいいけれども、インターネットに同時にみんながつないだ場合、外から学校につながっているパイプは太いのですか。

打出教育文化センター所長) それは令和3年度のネットワークの、やり変えて計画に入れていますので、その計画の中でやっていくということです。

教 育 長) では、令和3年に太くなるということですね。

学校教育部長) そうです。今回の補助については、校内に対してのみ補助がつきますので、まず、そこをきちんと整理して、台数に応じて、必要な外部との回線を整備していく考えです。

教 育 長) 5ヶ年計画の中ですればいいのですね。

打出教育文化センター所長) 令和5年度までです。

教 育 長) これから1人1台になったら、全国学力状況調査のやり方も変わってくるかもしれません。世界の学力調査は全部ネットでやったりするのでしょうか。だから、大学入試なども1人1台でやったりすることも出てくるかもしれません。字を書くのではなくて、パソコンを与えられて、回答を入力し、それを自動的にAIが採点することになるかもしれません。

木村委員) タブレット端末など、いろんなシステムを組み合わせて提案されて1台30万円ぐらいと価格が高くなっている学校もあると、2、3日前にニュースで見ました。本来はそんなに高くないものですが、業者の言いなりにならないように、研究しながらやっていかないといけないと感じました。

打出教育文化センター所長) 国からタブレットは1台4万5,000円で、県と共同調達

という形で、県から3つぐらい仕様を出してきて、その中で選択するという形になっています。詳しい情報は、現在入ってきているところです。

木村委員) 補助金を1台について4万5,000円まで出しますよという話で、上回る分は各自治体と負担してくださいという話ですね。

打出教育文化センター所長) アカデミックプランという形で、どのメーカーも、4万5,000円の中でできるような仕様を出してきていますね。

教育長) 県の考え方としては、今、課長から説明いたしましたように、共同で大量に仕入れる、スペックも合わせていく。ただ、それは強制ではなく、3つぐらいのOSから選ぶということです。学校ごとに違うのは無理ですが、市教委が採択して、それを県に一括で頼んで納入してもらおう。芦屋だけでも、全部で約6,000台ですね。

打出教育文化センター所長) そうです。

教育長) 今の充足率はどうなっていますか。

打出教育文化センター所長) 今のところは各校にタブレットが41台、ノートパソコンが41台。

教育長) 国は1人1台と言っていますが、1人1台分補助を全部くれるとは言っていないですね。

打出教育文化センター所長) そうですね。補助については3分の1までの台数、6,000台とすると、2,000台まで整備すると、残りの3分の2について補助をすることとなっています。

教育長) 3分の1は市で整備しておかないといけないということですね。

打出教育文化センター所長) そうです。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

補正は、額としては何十億円という額ですが、令和2年度分を元年度分として補正したということです。令和元年度の芦屋市の教育予算は、市全体の何十%と、見かけ上はすごい額になります。

それでは、報告第14号「令和元年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言